

令和 5 年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人
郡山清和救護園

令和5年度 法人事業報告

令和5年度は、当法人が、これまで担ってきたセーフティネットとしての役割を果たしつつ、地域社会より求められる多様な福祉ニーズや期待に応えるために、次の事項について努力いたしました。

◎基本方針

- ①インクルージョン等の基本的理念の徹底
 - ②地域生活支援への取り組み
 - ③社会貢献への取り組み
- 認定生活困窮者就労訓練事業ならびに
セーフティネット機能強化事業(にこやかサロン)等の充実
- ④福祉サービスの質の向上と人材育成
 - ⑤法人・施設の健全経営のための基盤づくり

I. 評議員会の開催

評議員会は次の通り、ご承認をいただきました。

令和5年6月15日(木)

- 報告・令和4年度 事業報告について
議題・令和4年度 計算書類等及び財産目録の承認について
・理事・監事の選任について

II. 理事会の開催

理事会は(1)(2)(3)(4)(5)について、それぞれご承認をいただきました。

(1) 第1回・令和5年5月30日(火)

- 報告・第6450回QCサークル全国大会について
議題・令和4年度 事業報告承認について
・令和4年度 計算書類等及び財産目録の承認について
・令和5年度 第1次収入支出補正予算案について
・評議員会の日時及び場所並びに議題の決定について
・理事・監事の選考委員会の結果報告について
・評議員選任・解任委員の選任について
・新評議員案について
・就業規則の一部改正について
・表彰規程の一部改正について
・その他
・永年勤続表彰について
・その他
・理事会・評議員会の今後の予定について
・その他

(2) 第 2 回・令和 5 年 6 月 15 日(木)

報告・新理事及び新監事選任結果について

議題・新理事長の選任について

- ・業務執行理事の選任について
- ・管理監督者の雇用期間延長について
- ・その他

(3) 第 3 回・令和 5 年 11 月 17 日(金)

報告・業務執行理事・きらきらげんき保育園長・理事長よりの、

上半期（4 月～9 月）職務執行報告について

- ・令和 5 年度 社会福祉施設等の指導監査について
 - ・令和 5 年度 社会福祉法人上半期内部監査について
 - ・第 6474 回 QC サークル福島地区大会について
 - ・第 50 回自衛消防操法大会について
 - ・社会福祉法人郡山清和救護園 中長期検討会について
- 議題・令和 5 年度 第 2 次収入支出補正予算案について
- ・その他
 - ・統括施設長任用規程の一部改正について
 - ・就業規則の一部改正について
 - ・社会福祉法人 郡山清和救護園の職員記章規程ならびに記章について
 - ・その他
 - ・今後の理事会の予定について
 - ・その他

(4) 第 4 回・令和 6 年 2 月 22 日(木)

報告・第 33 回「福祉 QC」全国発表大会について

- ・郡山市男女共同参画推進事業者表彰について

議題・令和 5 年度 第 3 次収入支出補正予算案について

- ・令和 6 年度 事業計画案について
- ・令和 6 年度 収入支出予算案について
- ・きらきらげんき保育園の園長の選任について
- ・その他

(5) 第 5 回・令和 6 年 3 月 26 日(火)

報告・業務執行理事・きらきらげんき保育園長・理事長よりの、

下半期（10 月～3 月）職務執行報告について

- ・法人中長期計画検討委員会の報告について

議題・令和 5 年度 第 4 次収入支出補正予算案について

- ・令和 6 年度 法人・施設の組織図案について
- ・郡山市よりの重層的支援体制整備推進事業の受託について
- ・セーフティネット機能強化事業連絡会の委員の選任について

- ・その他
 - ① 今後の理事会等の日程について
 - ② その他

III. 評議員選任・解任委員会の開催

評議員選任・解任委員会は次の通り、ご承認をいただきました。

令和5年6月15日(木)

議題・新評議員の選任について

IV. 監事会の開催

監事會は(1)(2)の通り、それぞれ開催いたしました。

(1) 第1回・令和5年5月18日(木)・19日(金)

令和4年度 法人本部及び施設の事業報告ならびに会計等資金収入支出決算についての、監査の実施。

(2) 第2回・令和5年10月12日(木)・13日(金)

令和5年度前期 各施設の事業推進の進捗状況及び会計等についての、監査の実施。

V. 事業の推進

事業の推進1から11について、それぞれ事業の推進を図りました。

1 第一種 社会福祉事業

- (1) 救護施設 郡山せいわ園の経営
 - ・救護施設居住生活訓練事業(休止中)
 - ・保護施設通所事業の実施
 - ・保護施設一時入所事業の実施
- (2) 養護老人ホーム 希望ヶ丘ホームの経営

2 第二種 社会福祉事業

- (1) 障害福祉サービス事業の経営
 - ・グループホーム「みんなのいえ」の経営
- (2) 老人福祉法に基づく老人居宅介護等事業の経営
 - ・希望ヶ丘訪問介護事業所の経営
- (3) 児童福祉法に基づく小規模保育事業の経営
 - ・きらきらげんき保育園の経営

3 公益を目的とする事業

- (1) 希望ヶ丘居宅介護支援事業所(休止中)
- (2) 特定施設入居者生活介護の経営
- (3) 認定生活困窮者就労訓練事業の経営

4 社会貢献事業の推進

① 救護施設等のセーフティネット機能強化事業(にこやかサロン)について

福島県様よりの助成にて、地域社会の中でひきこもりや何らかの支援を必要とする方々に対して、「にこやかサロン」を開催し、月3回、希望ヶ丘ホーム(地域交流ホール)にて、新型コロナウイルス等感染症予防対策を十分に行いながら実施しました。

また、セーフティネット機能強化事業の連絡会については、令和5年9月28日(木)、令和6年3月21日(木)の計2回地域協力者、法人役職員の皆様にお集まりいただき開催致しました。次年度は、さらなる充実を図り、取り組んでいきたいと思います。

<令和5年度　にこやかサロン　事業実績>

実施場所	実施回数	利用延べ人数
希望ヶ丘ホーム (地域交流ホール)	33回	71名

令和6年3月31日現在

② 中間的就労支援事業について(認定生活困窮者就労訓練事業)

令和5年度は、新型コロナウイルス等感染症予防のため、実施できませんでしたが、次年度は感染症予防対策に十分に取り組んだ上で実施できるよう計画をしています。

5 権利擁護について

利用者の皆さんの人権を尊重し、適切な福祉サービスを提供するために法人全体で虐待防止に全力で取り組みました。

6 新型コロナウイルス等感染症予防対策の取り組みについて

新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルスによる感染性胃腸炎等の各種感染症の予防のため、全施設および全職員で感染症予防対策等を徹底するとともに、福祉施設としての自覚を持った行動をし、ウイルスを施設に持ち込まないよう最大限努めました。次年度も感染症予防対策にしっかりと努めて参ります。

7 働きやすい職場づくりをめざして

令和2年度より運用を開始したキャリアパス制度を活かして、職員一人ひとりが個々の能力を発揮し希望と誇り、使命感をもって働き続ける職場を目指して、法人施設の将来を担う職員の育成に努めました。また、職員の勤務シフト等の効率化やワークライフバランスをふまえ、職場環境の改善に取り組み、福利厚生センターのソウェルクラブや郡山市勤労者互助会等の充実した福利厚生制度に加入し、働きやすい職場づくりに努めました。

8 職員研修ならびにカイゼン活動等の充実

福祉サービスの質の向上と職員育成を目的に「福祉 QC」サークル活動に取り組みました。

今年度は、第 6474 回 QC サークル福島地区大会において救護施設郡山せいわ園が『福島県知事賞』並びに『感動賞』を受賞しました。さらに、第 33 回 「福祉 QC」全国発表大会において救護施設郡山せいわ園が『最優秀賞』を受賞しました。また、一般財団法人日本科学技術連盟主催 QC サークル全国大会において、養護老人ホーム希望ヶ丘ホームが『QC サークル石川馨賞（事務・販売・サービス部門）』を受賞する等日頃のカイゼン活動に対して、全国の皆様方より高い評価をいただきました。

9 防災対策等の充実

平成 23 年 3 月の東日本大震災および令和元年 10 月の台風 19 号の教訓を活かして、利用者の皆さんの安心・安全を守るため、災害時等に強い福祉施設を目指し、利用者の皆さんのが災害時に避難できる場所の確保や非常食の備蓄を含め防災対策の充実に努めました。

また、災害発生時等の緊急事態の際に迅速な対応ができるよう、業務継続計画(BCP)の策定・見直しを進め、実効性を高めていけるよう努めました。

10 福祉サービス第三者評価の受審準備について

福祉サービス第三者評価の令和 7 年度の受審を目指して、業務マニュアル等の見直しに努めましたが、引き続き受審に向けて準備を進めて参ります。

11 法人中長期計画検討について

養護老人ホーム 希望ヶ丘ホームの建物老朽化に対する対応や障害者総合支援法に基づくグループホーム「みんなのいえ」の運営の見直し等の法人の課題について、法人中長期計画検討会ならびに法人中長期計画検討委員会等を中心に検討を進めて参りました。

また、第九次介護保険事業計画(令和 6 年度～令和 8 年度)に基づく介護施設整備事業者の公募に参画するために検討をして参りましたが、引き続き参画に向けて準備を進めて参ります。

令和5年度 郡山せいわ園 事業報告

本年度も基本理念である“地域のなかで、地域とともに、自分らしくいきいきと”をふまえて、当施設の“利用者の皆さん本位のサービスの提供”と地域の皆さんに“信頼される施設づくり”をテーマに鋭意努力してまいりました。さらに、施設利用者の皆さん及び地域の皆さんに“しあわせ・よろこび・満足”そして、“信頼”をいただける施設経営及び福祉サービスの提供を目指し、次の諸事業を実施いたしました。

☆重点事項☆

1、新型コロナウイルス等感染症への対応について

- (1) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルスによる感染性胃腸炎などの各種感染症予防のため、随時地域の感染状況やその予防についての情報を更新し、また感染症予防マニュアルの見直しを図り、それらを用いてガウンテクニックやゾーニング等の感染症対応法について情報共有を図る等、各種感染症に対しその予防に最大限に努めました。日頃より利用者の皆さんへ手洗い・消毒・マスクの正しい着用等についての声掛け・支援を行ない、職員は手洗い等のこれらの基本的な感染症予防対策に加え、環境衛生(床や手すり等の定時消毒や換気等)の実施を徹底するように努めました。
- (2) 新型コロナワクチン接種(6月 第6回目、10月第7回目)、インフルエンザ予防接種(11月)を実施しました。

2、権利擁護について

- (1) 虐待などの権利侵害防止と早期発見を実践できるよう、各地で発生した虐待事例の収集と職員に対しその情報の周知等を行ない、職員自身が支援に向かう姿勢等を見直す機会を設ける事で、虐待防止に対する意識を高めました。またジェントルティーチング※1等の理念を基底とし、利用者の皆さんへの質の高い福祉サービスの提供に努めました。
- (2) 令和5年10月27日(金)、東洋英和女学院大学 名誉教授 石渡 和実 先生をお招きし、『社会福祉施設における権利擁護について～「ヒヤリハット」から「にこりほっと」へ～』をテーマに研修会を実施しました。

※1 ジェントルティーチングとは

ジェントルとは、やさしさや、穏やかなという意味、ティーチングとは、教える、伝えるという意味です。人間は、日常の生活を通してほのぼのとした思いや、やさしい記憶などの良い経験を積み重ねていくことで、ジェントルティーチングの4つの柱“安心と安全”・“人間的な関わりを持つこと”・“信頼されていること”・“信頼すること”をもとに「よりよい人間関係」を築いていくことができるという考え方です。

3、カイゼン活動について

- (1) 「利用者本位の福祉サービス」の基本理念をしっかりと踏まえ、施設をあげて継続的に全員参加で、福祉 QC 活動を中心としたカイゼン活動に取り組みました。また、カイゼン活動の実践を通して、多様化するニーズへ迅速かつ効果的に対応できる人材育成に努めました。
- (2) 福祉 QC サークル活動を積極的に推進し、法人内の「福祉 QC」発表大会、「福祉 QC」全国発表大会や、日本科学技術連盟主催の QC サークル大会等に参加し、更なる向上を目指しました。

*令和 5 年度のサークル活動は以下の通りです。

① 令和 5 年 8 月 25 日

第 6474 回（小集団改善活動）QC サークル福島地区大会

（主催：QC サークル東北支部 福島地区）

会場：福島県三春町コムタン福島 ホール

（福島県環境創造センター交流棟）

サークル名：せいわガンバローズ

テーマ：シクシクことばよ さようなら トレーニング！

～利用者の皆さんのかきかたことば増量計画～

県知事賞 ならびに 感動賞 受賞

② 令和 5 年 12 月 4 日

第 33 回『福祉 QC』全国発表大会

（主催：日本福祉施設士会）

会場：東京都千代田区 全国社会福祉協議会 5 階会議室

サークル名：せいわガンバローズ

テーマ：「皆さん、ごはんですよー！」「はーい！！」

～こころもからだも満タンに～

最優秀賞 受賞

4、多目的ホールの活用について

令和 4 年度に竣工した多目的ホールにて、施設内作業や調理訓練、各種研修会、小学校の児童の皆さんとの交流会、園内行事、各種クラブ活動等を行い、感染症予防に取り組みながら充実した日中活動支援の実施のために多目的ホールの活用を図りました。今後も各種感染症予防に取り組みながら、それぞれの活動を活発に行なえるよう、多目的ホールを活用して参ります。

☆事業内容☆

本年度も“生活自立と生きがいの確立”を基本目標として、“個別支援計画書”に基づき、利用者の皆さん一人ひとりの意向を尊重して、多様なニーズを踏まえたサービスを提供するために、次のような支援・援助を行いました。

1 生活支援自立について

- (1) 利用者の皆さん一人ひとりの能力に応じたグループ別の生活支援(身だしなみ支援・機能訓練等)や作業訓練(畑作業・リースボックス作業等)等を通じて、毎日の生活が元気に送れるよう支援しました。
- (2) 利用者の皆さんの高齢化等による身体機能低下の回復・維持・予防のため、毎日ラジオ体操・歩行運動を実施しました。また、毎週木曜日には理学療法士の指導によるリハビリを実施し個人の身体状況に合わせたリハビリメニューの確認や、車椅子や歩行器などの介護用品の使用の検討・確認を行いました。
- (3) 心のケアを必要とする方々への支援のため、嘱託医との連携を密に図り支援を行なうと共に、精神保健福祉士や社会福祉士の資格を有する職員等が行なう個別面談(ホットサロン)の実施等を通して、心穏やかに安心した生活が送れるよう努めました。
- (4) 地域交流や各種行事については、新型コロナウィルス感染症予防を図り実施しました。

*令和5年度に実施した行事は次の通りです。

4月・お花見ドライブ旅行

(白河市小峰城、郡山市開成山公園、郡山市石筵ふれあい牧場、希望ヶ丘ホームに分かれ、全6班で実施)

・農の始め

5月・端午の節句

・お楽しみ会(全3回)

6月・春のドライブ旅行

(福島市四季の里、郡山市石筵ふれあい牧場に分かれ全6班で実施)

7月・お楽しみ会(全3回)

8月・供養祭(お盆)

・納涼祭

・お楽しみ会(全3回)

9月・敬老会

・供養祭(お彼岸)

・お楽しみ会(全3回)

10月・秋の買い物ドライブ旅行

(ザ・モール郡山店へ 全7班で実施)

11月・白岩小学校さんとの交流会(多目的ホールにて)

・模擬店お楽しみ会(全4回)

12月・クリスマス会

・農の納め

・郡山北ライオンズクラブ様餅つきご慰問

1月・新年会

2月・節分

3月・ひな祭り

・供養祭(お彼岸)

他に、避難訓練・誕生会・夢喫茶・各クラブ活動等を毎月実施しました。
新型コロナウイルス感染症予防の為、施設内行事を中心に行ない、3密を防ぐため実施時はグループ分けを行ない、少人数で実施しました。

2 健康にすごすために

- (1) 利用者の皆さんの定期健康診断(6月・12月)や、インフルエンザ予防接種、新型コロナワクチン接種を実施し、日々の通院管理等を行ない個人に合わせた健康管理・疾病予防に努めました。
- (2) 利用者の皆さん一人ひとりに健康の大切さを理解していただき、心身ともに充実した日常生活を送れるように1日3回の検温等で身体不調の早期発見・治療に努めました。
- (3) 嘱託医や協力医療機関等の多職種と連携のもと健康維持に努めました。
- (4) 熱中症、脱水症、尿路感染症、多飲水による低ナトリウム血症等の予防のため、管理栄養士等と連携し、個人の状況に合わせた効果的な水分補給の実施や摂取量の把握に努め、健康管理を行ないました。

3 おいしく楽しく食事をするために

“健康でおいしい楽しい食事”を目標とし、献立作成には創意工夫・改善を加え、旬の素材を使用し、自然の恵みや四季の変化を利用者の皆さんに食を通して感じ、楽しんでいただきました。

- (1) 安全に食事をするために
 - ・日々変化する利用者の皆さんの身体状況を把握し、普通食、一口食、ソフト食、ミキサー食等のきめ細やかな食事形態を準備し、適時食事形態が利用者の皆さん個人に合っているかについて管理栄養士・医務・相談員が連携を図り見直し、安全に食事を召し上がるだけ努めました。
 - ・感染症予防及び拡大防止対応のため、利用者の皆さんに2部制で食事を摂っていただくことを継続しました。密にならないようにスペースを確保したテーブルの配置や飛沫防止アクリル板の設置、食堂内の衛生清掃等、感染予防を意識して継続して行ないました。
- (2) 楽しく食事をするために
 - ・「おいしい食事をつくる委員会」を通して、利用者の皆さんとの声を献立作成に活かせるよう努めました。また9月・3月の2回嗜好調査を実施し、ご利用者の方の希望などを取り入れながら献立を工夫し、食事の時間がより楽しくなるように努めました。
 - ・“オーダーメニューの日”や“パンバイキング”等を準備し、日々の食事がより一層楽しくできるように努めました。
- (3) 非常災害発生時に備え、常に適正な食事が行えるように非常食を確保し(5日分)、管理に努めました。

4 安心してご生活いただぐために

- (1) 今年度も火災・地震・水害等様々な非常災害を想定した避難訓練を実施し、利用者の皆さんと職員に対して危機意識の啓発を行ないました。また、防災設備の保守点検や火気取り締まりの徹底を図り、水害時の社会福祉施設避難計画の策定等を行いました。

また、災害発生時等に迅速な対応ができるよう、業務継続計画(BCP)の策定・見直しを進めました。

- (2) 今年度は第 50 回自衛消防操法大会(記念大会)が開催され、2人操法・2号消火栓の部に出場し、“優良賞”を受賞しました。操法の習得により防災意識の更なる向上につながりました。

5 利用者の皆さん・地域社会から信頼される施設をめざして

“利用者の皆さんに・地域社会の多くの人々に信頼される施設づくりを目指して”より一層の施設機能充実のために、次の事項に努めました。

- (1) 福祉サービスの質の向上について

「お客様に満足を 仕事に喜びを」のテーマのもと、虐待防止委員会やスキルアップ委員会等、活発な各種委員会活動を通して、福祉サービスの質の向上に努めました。

- (2) 地域にねぎした施設づくりについて

新型コロナウイルス感染症予防を図りながら、地域小学校の児童の皆さんとの交流等の一部を再開いたしました。また今年度も卒園児・卒業生の皆さんへコサージュ等をお届けいたしました。

- (3) 保護施設通所事業・保護施設一時入所事業の充実について

利用者の皆さんの地域生活移行の推進を積極的に図るため、保護施設通所事業・保護施設一時入所事業の更なる充実に努めました。保護施設一時入所事業は 1 名の方にご利用いただきました。

- (4) ホームページ等による情報提供及び事業紹介に努め、施設の活動内容等を発信し、地域社会の多くの方々に郡山せいわ園を理解いただくように努めました。3月 31 日現在、郡山せいわ園ホームページにアクセスいただいた件数は 203,564 件で、前年度末より 3,299 件増えました。今後も各種情報発信をタイムリーに行なえるよう努めます。

6 生活困窮者等の支援推進と社会貢献

- (1) にこやかサロン設置及び運営について

養護老人ホーム希望ヶ丘ホームを会場に、法人独自の「にこやかサロン」を運営し、地域社会の中でひきこもりや何らかの支援を必要とする方々に対し、安心して参加できる居場所づくりを目指すとともに、民生委員等の地域協力者の方々や関係機関との連携を密にし、より一層地域のニーズに応えていけるよう努めて参りました。

- (2) 中間的就労支援の充実について

生活困窮者等に対し、施設が中間的就労等の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上を目指してきましたが、本年度は新型コロナウイルス感染症予防のため実施できませんでした。今後は、感染状況をふまえて実施を検討いたします。

7 将来を担う職員の育成について

- (1) キャリアパス制度※2 を運用し、法人施設の将来を担う活力ある職員の育成に努めました。面談等を通して、各個人のキャリアデザインを支援しました。
- (2) OJT・Off-JT の活性化を図るとともに、専門的な知識や技術と豊かな人間性を備えた質の

高い福祉人材の育成に努めました。

- (3) 福島県社会福祉協議会研修センター主催の各種研修会や全国救護施設研究協議大会、東北地区救護施設研究協議大会等の各種研修会に参加し、その研鑽に努めました。
- (4) 希望が丘ホーム、きらきらげんき保育園との情報共有を図り、職員の資質向上に努めました。
- (5) 研修報告会を開催し情報を共有することで、職員全体のレベルアップを図りました。
- (6) 職員の専門性をより高めるために、職員の国家資格等(社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員 等)の取得を目指す職員に対して、組織を通して奨励しました。今年度は1名の職員が社会福祉士の資格を取得しました。

※2 キャリアパス制度とは

職員一人ひとりが希望と誇り、使命感を持って働き続けることが出来るように、職員の能力・資格・経験に応じた職位、階層等を定めるもの。また、キャリアパス制度を運用することにより、働きやすく働きがいのある職場になることで、質の高いサービスが提供でき、お客様ならびに職員が笑顔になることができる制度。

8 予算経理について

予算の執行については、限りある予算を厳密に検討し、効率的な運用に努めました。

9 月別利用状況

(単位:名)

定員:80 人	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
郡山 せいわ園	87	87	87	88	88	88	87	87	88	88	88	86	87
男性:女性	43:44	43:44	43:44	43:45	43:45	43:45	43:44	43:44	43:45	43:45	43:45	43:43	43:44

令和 6 年 3 月 31 日現在

令和5年度 保護施設通所事業 事業報告

1 事業内容

郡山せいわ園への通所による生活支援・生活訓練等の実施（通所訓練）と職員の居宅等へ訪問による生活支援の実施（訪問支援）を一体的に行い、男性3名、女性6名に利用していただき、安定した地域生活が送れるよう支援しました。

(1) 通所訓練

① 生活相談支援ならびに作業訓練支援について

安心して地域生活を送るために、利用者の方に寄り添って問題を解決出来るように支援し、困りごとや不安な事についての相談を受けました。また、リースボックスの組み立て・袋詰め作業等を行い責任感を持って仕事に取り組んでいただけるように支援しました。その中で、作業に消極的な方や作業の順番が守れない方もおられたため、今後は作業時の約束事を守り、意欲的に取り組んでもらえるように支援していきます。

② 健康に関する支援ならびに食事サービス支援について

郡山せいわ園の看護師と連携をはかり、通院支援や健康管理を行うとともに、体力トレーニングを行ない体力の維持向上に努めました。また、健康を考えた栄養バランスの良い食事の提供と助言をしました。

③ 外出支援ならびに学習支援について

外出支援については、新型コロナウイルス等感染症予防の面から、買い物や公共交通機関の利用を控えたため、行うことができませんでした。学習支援ではお金の計算や字の読み書き、時計の見方等、地域で生活する上で必要な知識の学習を行いました。外出支援ができなかった分、個々の能力に合った学習に時間を使うことができました。

(2) 訪問支援

① 生活支援について

清潔で安全な生活ができるように、衛生・環境の整備や身だしなみの支援等、生活全般についての助言・援助を行いました。生活面の日課で職員の支援が必要な方が多いため、今後、自主的に日課等に取り組んでいただけるようにしていきます。

② 相談支援について

地域で安心して生活できるようにするために、個人面談を行い生活面での困りごとや、悩んでいることについて助言や相談支援をしました。同居するメンバーの方の行動に対する不満や、要望が多く聞かれたため、互いに他者を思いやった行動

動ができるように支援を行ないました。

令和5年度 保護施設一時入所事業 事業報告

1 事業内容

本事業の実施にあたっては、施設を短期間ご利用いただくことで、精神状態の安定を目指した支援を行い、居宅生活の継続、退院から居宅生活へのステップ、あるいは体験利用による施設生活から居宅生活へのステップへとつなぎました。

今年度は、女性1名の利用がありました。

(1) 日常生活支援

体調の回復と栄養バランスを考慮した食事の提供に努めました。また、入浴や衣類交換等の支援を通して、清潔で健康な生活が送れるように努めました。

(2) 健康への支援

一日3回の検温、必要時の服薬・通院支援を行ない健康管理に努めました。

(3) 他利用者の方とのコミュニケーション

よりよい人間関係が築いていけるように、必要に応じて他利用者の方との関わりについて支援しました。

2 健全な管理・運営

的確な支援が出来るように、支援方法等について措置機関の各福祉事務所と連携を図り、職員間で情報を共有し対応を行ないました。

※令和5年度に一時入所事業を利用された方は次の通りです。

性別	年齢	期間	措置機関
女性	48歳	令和5年4月25日～令和5年5月23日 (29日間)	郡山市

以上1名の方にご利用いただきました。

令和5年度 グループホーム「みんなのいえ」事業報告

グループホーム「みんなのいえ」を利用されているお客様が、地域社会において、円滑に潤いある自立した生活を送ることを目標に、次の諸事項を実施いたしました。

1 お客様の相談支援について

お客様の日常生活において、サービス管理責任者を中心に、生活全般に関する相談支援を行いました。また、バックアップ施設の郡山せいわ園による苦情解決システムも活用して連携を図り、迅速な対応に努めました。

2 健康と食事の支援について

お客様の希望とバランスの取れた献立を予算内で作成し、世話人が一緒に調理を行い支援することで、生活習慣病予防や肥満の防止に努めました。毎日の健康を維持するために必要な事柄（1日4回の体温チェック・外傷の処置等）について、隨時世話人と連携を図り、支援しました。バックアップ施設である郡山せいわ園の管理栄養士・看護師と連携を図り、通院支援の他、年2回の健康診断やインフルエンザの予防接種などの支援も希望にて行い、健康な生活を送れるよう支援しました。また、新型コロナウイルスを含めた感染症予防として、うがいと手洗いの励行、外出時のマスクの着用と帰宅時の手指の消毒の徹底を図り、支援に努めました。その結果、今年度もお客様に、新型コロナウイルス等感染症に感染することなくお過ごしいただくことができました。今後も感染症予防に取り組んでいきます。

3 外出や外泊の支援について

新型コロナウイルス等感染症の感染予防対策として、お客様に必要な物品などについて希望を伺い、食材等の買い物なども合わせて職員が代行して対応するなど感染症予防を図りながら支援に努めました。また、バックアップ施設の郡山せいわ園とも連携を図り、感染症予防対策を徹底して外出等の機会について支援しました。

4 地域生活等の支援について

新型コロナウイルス等感染症禍のため、町内会等の活動を通じて地域の皆さんと交流を図ることは難しい状況下の中で、個々の趣味等の幅を広げていただけるように情報提供を行い、コロナ禍においても充実した潤いのある社会生活

が送れるように支援しました。

5 緊急時の対応について

お客様に安心・安全にご生活いただけるように、災害防止についての意識の向上を目指し、定期的な避難訓練及び防火設備の保守点検等に努めました。また、バックアップ施設の郡山せいわ園との連携を強化し、病気や災害等の緊急時には迅速に対応できるよう、連絡体制等を明確に整備し支援しました。

6 バックアップ施設との連絡調整について

お客様お一人おひとりに合った個別支援計画に基づき、生きがいや希望を持ってご生活いただけよう支援しました。また、日中通所している郡山せいわ園と連携を密に図り、地域生活の継続が図れるように個別支援計画を踏まえた統一した支援に努めました。

7 財産等の日常生活に必要な援助について

財産等については入居時にお客様の意向をふまえ、財産等を委託される場合には原則的にサービス管理責任者が担当するようにし、その適切な管理に努めました。お客様の收支については承諾を得て銀行手続き等を必要時に代行し、適正な支援を行いました。またその他の必要な手続き等も同様に、隨時行いました。

8 職員の資質の向上について

研修会等に積極的に参加し、お客様により良い支援を提供できるよう、資質の向上に努めました。

名 称	定 員	利 用 人 数
みんなのいえ	4 名	4 名
みんなのいえ久保田	5 名	2 名
みんなのいえ陣場	3 名	3 名

令和 6 年 3 月 31 日 現在

令和5年度 希望ヶ丘ホーム 事業報告

当施設は、“利用者本位のサービスの提供”と“信頼される施設づくり”をテーマに次の諸事項を通して、利用者の皆さん及び地域の皆さんに“しあわせ・よろこび・満足”そして“安心・安全・信頼”をいただける施設を目指し、鋭意努力してまいりました。

☆重点事項☆

1 新型コロナウイルス等感染症への対応について

- (1) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルスによる感染性胃腸炎等の各種感染症の予防に努めるとともに感染症マニュアルを定期的に見直し、全職員で感染症予防に最大限努め、安心・安全にご生活していただける環境作りに努めました。また、常に情報収集を行い、適切な対応が出来るようにガウンテクニック・ゾーニング等の研修会を実施し、職員に周知徹底を図りました。
- また、新しい生活様式を取り入れ、新型コロナウイルス等感染症等への罹患を予防しながら、お花見ドライブ等を実施するなど、利用者の皆さんの活動の拡充に努めました。
- (2) 新型コロナワクチン接種（6月第6回目、11月第7回目）、インフルエンザ予防接種（10月）を実施しました。

2 権利擁護について

- (1) ジェントルティーチング※1の考え方で、業務にあたり、虐待等の権利侵害防止や早期発見に努めるとともに、職員の意識向上を図り、常に利用者の皆さんの人格や権利を尊重し、安心・安全・安寧に生活が送れるよう支援しました。また、毎月職員会でセルフチェック等を実施し、虐待防止の研修会を3ヶ月に1回開催して、支援の振り返りを行い、利用者本位のサービスの提供に努めました。
- (2) 令和5年10月27日（金）、東洋英和女学院大学 名誉教授 石渡 和実 先生をお招きし、『社会福祉施設における権利擁護について～「ヒヤリハット」から「にこりほっと」へ～』をテーマに研修会を実施しました。

※1 ジェントルティーチングとは

ジェントルとは、やさしさや、穏やかなという意味、ティーチングとは、教える、伝えるという意味です。人間は、日常の生活を通してほのぼのとした思いや、やさしい記憶などの良い経験を積み重ねていく事で、ジェントルティーチングの4つの柱“安心と安全”・“人間的な関わりを持つこと”・“信頼されていること”・“信頼すること”をもとに「よりよい人間関係」を築いていく事ができるという考え方です。

3 カイゼン活動について

- (1) 「利用者本位の福祉サービス」の基本理念をしつかり踏まえ、施設をあげて継続的に全員参加で、福祉 QC 活動を中心としたカイゼン活動に取り組みました。また、カイゼン活動の実践を通して、多様化するニーズへ迅速かつ効果的に対応できる人材育成に努めました。
- (2) 福祉 QC サークル活動を積極的に推進し、法人内の「福祉 QC」発表大会、「福祉 QC」全国発表大会や、日本科学技術連盟主催の QC サークル大会等に参加し、更なる向上を目指しました。

*令和 5 年度 ひまわりサークルの活動は以下の通りです。

①令和 5 年 5 月 26 日

第 6450 回 QC サークル全国大会～札幌～

(主 催 : QC サークル本部、一般財団法人日本科学技術連盟)

会 場 : 北海道 札幌市 札幌コンベンションセンター

テーマ : 『パンパン足よスリムになれ ～がんばって運動しましょう』で QC サークル石川馨賞※2 (事務・販売・サービス部門) を受賞しました。

今回、大変名誉な賞をいただき、身の引き締まる思いです。今後も、ご利用者の満足度とサービスの質の向上を目指して、全職員でカイゼン活動に取り組んでまいりたいと思います。

※2「QC サークル石川馨賞」は、QC サークル活動の生みの親であり、育ての親でもある、故石川馨博士の偉大な業績をたたえ、1965 年に「FQC 賞」として創設され、1990 年に「QC サークル石川馨賞」に改称しました。2013 年 1 月に、本賞の目的である「模範的または特色ある活動を行っている QC サークルを表彰することにより、QC サークル活動の活性化と水準向上に寄与すること」としています。

☆事業内容☆

1 毎日を心豊かに自分らしくすごすために

- (1) 利用者の皆さんの身体状況やニーズに応じ、個別支援計画を定期的に見直し、必要に応じて適切な介護サービスを速やかに提供するように、各職種間で連絡・調整・共有を図り支援しました。
- (2) 利用者の皆さんのが参加するクラブ活動や各種行事、レクリエーション等の充実を図り、「自分らしくいきいきと」をモットーに、生きがいの持てる、明るく楽しい生活が送れるよう支援しました。利用者の皆さんの余暇時間の充実を図り、また ADL の維持や認知症予防に繋げ、楽しく元気に生活されるよう支援しました。

- (3) 利用者の皆さんの自治会活動（館内外の清掃等を含む）をより活性化し、利用者相互の親睦を図るとともに自律を促しました。また、利用者主体（喫茶まごころ等）の取り組みを推進し、豊かで潤いのある生活が送れるよう支援しました。
- (4) 利用者の皆さんに各種委員会に参加していただき、皆さんニーズを把握しサービスに反映させ支援しました。
- (5) 福島県養護軽費老人ホーム、ケアハウス連絡協議会主催の音楽交流会が4年ぶりにZOOMで開催され、他施設との久々の交流は、大盛況でした。

*令和5年度に実施した行事は次の通りです。

- 4月 • さくらまつり（お花見ドライブ等）
- 5月 • 端午の節句
- 6月 • ファッションショー
- 7月 • 七夕
 - 第33回福島県養護軽費老人ホーム・ケアハウス連絡協議会
県中南浜通りブロック 音楽交流会
- 8月 • スイカ割り
 - 納涼祭
- 9月 • 第44回敬老の日おたよりコンクール作品贈呈
 - 敬老祝賀会
 - 十五夜
- 10月 • (社)郡山市シルバー人材センターさんの園庭植木の剪定ご慰問
 - 施設内輪投げ大会
- 11月 • 総合防災訓練
 - もみじまつり
 - ファッションショー
 - 希望ヶ丘リサイタル
- 12月 • ゆず湯
 - クリスマス・忘年会
- 1月 • 新年会
 - 団子ならし
- 2月 • 節分
 - うめまつり
- 3月 • ひなまつり

*新型コロナウイルス等感染症予防の為、施設内行事を中心に行ない、3密を防ぐため実施時はグループ分けを行ない、少人数で実施しました。

2 健康にすごすために

- (1) 利用者の皆さんに“健康にすごすことの大切さ”を理解していただき、その方らしく日常生活が送れるよう定期的（5月、10月）に健康診断等の充実を図り、指定協力病院と連携して健康管理に努めました。
- (2) 専門職（理学療法士、看護師等）による口腔体操や歩行訓練等のリハビリに努め、利用者の皆さんが健康的に生活できるよう支援しました。また、利用者の皆さんとの様々な症状に対応するために、マニュアルを作成し、適切な対応が出来るように周知徹底を図りました。
- (3) 利用者の皆さんとの体調面や精神面の変化等は隨時、行政機関や家族等との連携を密に図り情報の共有に努めました。
- (4) 肥満気味の方には、毎日体重測定を実施し、看護師・管理栄養士と連携して体重管理に努めました。
- (5) 脱水症状や尿路感染症予防のため、水分摂取量を把握し、利用者の皆さんとの体調管理に努めました。
- (6) 自治会役員の皆さんとともに、毎週手洗い、うがいなどの確認を行い、基本的な感染症予防対策の徹底を図り、健康管理に努めました。

3 おいしく、楽しく食事をするために

- (1) 安心しておいしい食事をしていただくために、衛生管理を徹底し、食中毒防止に努めました。利用者の皆さんとの身体状態に合せたバランスのよい食事を工夫・準備し、安全にお食事いただけるように努めました。
- (2) 満足度向上を目的とした嗜好調査(年2回)を実施し、厨房職員と情報の共有を図り、献立に反映することでより良い食事サービスの提供に努めました。また、コロナ禍であっても皆さんの楽しみが増えるよう、バリエーションに富んだ献立作成に努めました。
- (3) 食事委員会等で利用者の皆さんからご意見やご感想をいただき、また、食事や栄養に関する情報を提供するなど、食事への関心を高めていただくよう努めました。
- (4) 熱中症対策、感染症予防対策として、スポーツ飲料や乳酸菌飲料等、栄養バランスのとれた食事等の提供に努めました。

4 家族および地域社会との交流のために

- (1) コロナ禍のため、面会等についてはご希望のご家族にはリモート面会等を行い、交流を図りました。
- (2) 地域社会との交流（地元小・中学校・各種ボランティアとのお手紙等）を積極的に促進し、地域社会の皆さんとの心のふれあいを育みました。但し、新型コロナウイルス等感染症の状況により、予定が変更する場合がありました。

- (3) 広報誌やホームページ等を活用し、多くの方々に施設への理解・関心等を深めていただけるように努めました。また、施設の動画等を作成して、次世代を担う福祉専門職の育成や各種大学、専門学校等への働きかけに努めました。
- (4) 当施設入所希望の利用者の方ならびに関係機関等（8月23日、介護サービス事業所等）とリモートで、連携を密に図り、施設をより理解していただくように努めました。

5 安心してご生活いただくために

- (1) 利用者の皆さん的身体・生命の安全を最優先に行動できるように、災害発生における業務継続計画（BCP）を作成し、正確な情報集約と判断が出来る体制を構築し、業務の優先順位の整理、計画を実行出来るよう普段からの周知、訓練、研修に努めました。また、各協力機関との連携を明確にし、速やかな連絡体制の構築に努めました。
- (2) 福島県災害派遣福祉チームの活動や福島県災害応援協力ネットワーク会議、福島県総合防災訓練等に参加し、大規模災害に対応する体制作りをするとともに、災害発生時の福祉避難所としての役割をしっかりと果たしました。
- (3) 地震・水害等を想定した訓練の実施や必要物品、近隣避難所の確認等を定期的に行いました。
- (4) 地域の中でのセーフティネット機能を有する施設として、DVや高齢者虐待等の緊急避難者を1名受け入れ、様々な福祉ニーズを抱えた利用者の皆さんのが安心、安全、安寧に自分らしく生活出来るよう努めました。
- (5) 利用者の皆さんとともにKYT訓練（危険予知トレーニング）等を行い、危機意識を高め、転倒や交通事故、感染症や災害に対するリスク管理に取り組みました。
- (6) 毎月第1水曜日を環境整備の日とし、施設全体の環境美化、衛生管理に努めました。

6 利用者の皆さん・地域社会から信頼される施設を目指して

- (1) 福祉サービスの質の向上について
「お客様に満足を 仕事に喜びを」のテーマのもと、虐待防止委員会や改善委員会等、活発な各種委員会活動を通して、コロナ禍でも、最大限の工夫をし、福祉サービスの質の向上に努めました。
- (2) 外部サービス型特定施設入居者生活介護事業の充実を図るために、毎月1回介護サービス会議を実施し、介護サービスの見直しを図り、質の高い介護サービスの提供に努めました。
- (3) 要支援・要介護状態の利用者の皆さんのが多様なニーズに応えるために各サービス事業所と密に連携を図り、利用者の皆さんへの質の高いサービス提供に努めました。

- (4) 地区民生児童委員や各高齢者あんしんセンター、各医療機関等との連携を図り、地域の福祉ニーズの把握を行い、サービス提供に努めました。

7 生活困窮者等の支援推進と社会貢献

(1) にこやかサロンの運営について

法人独自の「にこやかサロン」を運営し、地域社会の中でひきこもりや何らかの支援を必要とする方々に対し、安心して参加できる居場所づくりを目指すとともに、民生委員等の地域協力者の方々や関係機関との連携を密にし、より一層地域のニーズに応えていけるよう努めて参りました。

今年度は、新規で1名の方にご利用いただいております。

(2) 中間的就労支援の充実について

生活困窮者に対し、施設が中間的就労等の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上を目指す中間的就労支援事業について、平成27年度より取り組んでまいりましたが、今年度も新型コロナウイルス等感染症等拡大の予防のため実施できませんでした。引き続き、感染状況をふまえて実施を検討いたします。

8 将来を担う職員の育成について

- (1) キャリアパス制度※3を運用し、法人施設の将来を担う活力ある職員の育成に努めるとともに、職員一人ひとりが個人の特性を活かし、さらに意欲をもって邁進できる環境作りに努めました。
- (2) 職員の専門性をより高めるために、職員の国家資格等（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等）の取得を支援・奨励すると共に、全国老人福祉施設大会や研究会議への参加、また東北ブロック老人福祉施設協議会養護老人ホーム研修会および、福島県社会福祉協議会研修センター主催の各種研修会に参加させ、その研鑽に努めました。
- (3) 郡山せいわ園、きらきらげんき保育園との情報共有を図り、職員の資質の向上に努めました。
- (4) OJT・Off-JTの活性化を図るとともに、専門的な知識や技術と豊かな人間性を備えた質の高い福祉人材の育成に努め、各個人のキャリアデザインを支援しました。
- (5) 研修報告会の年間スケジュールを基に開催し、情報共有化と職員全体のレベルアップに努めました。
- (6) 地域社会の福祉ニーズを踏まえ、地域福祉推進の一翼を担い貢献できる人材の育成に努めました。
- (7) 今年度も、福島県主催のキラリふくしま介護賞（他介護職員や介護職を目指す学生等の目標や憧れとなる働き方を実践している介護職員を対象）を職員1名が受賞し、今回で4人目となりました。

(8) ホームページ等による情報提供及び事業紹介に努め、施設の活動内容等を発信し地域社会の多くの方々に希望ヶ丘ホームを理解いただくように努めました。3月31日現在、希望ヶ丘ホームのホームページにアクセスいただいた件数は、46,503件で、前年度末より2,053件増えました。今後も各種情報発信をタイムリーに行えるよう努めます。

※3 キャリアパス制度とは

職員一人ひとりが当法人の職員として希望と誇り、使命感を持って働き続けることが出来るように、職員の能力・資格・経験に応じた職位、階層等を定めるもの。また、キャリアパス制度を運用することにより、働きやすく働きがいのある職場になることで、質の高いサービスが提供でき、お客様ならびに職員が笑顔になることができる制度。

9 予算経理について

予算経理の執行にあたっては、限りある予算を厳密に検討し、効率的な運用に努めました。

10 月別利用状況

(単位：名)

定員 74 名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
養護老人 ホーム	73	74	72	68	67	68	67	68	68	68	70	70	69
男性:女性	24:49	24:50	23:49	21:47	20:47	21:47	21:46	22:46	22:46	22:46	24:46	24:46	22:47

令和6年3月31日現在

令和5年度 希望ヶ丘訪問介護事業所 事業報告

当事業所は、“お客様本位のサービスの提供”を旨とし、次の諸事項を通して、要介護状態又は要支援状態にあるお客様に対して、きめの細かい介護サービスの提供を目指しました。

☆重点事項☆

1 新型コロナウィルス等感染症への対応について

感染症マニュアルを定期的に見直し、全職員で感染症予防に最大限に努め、安心・安全にサービス提供できる環境作りに努めました。また、常に情報収集を行い、適切な対応ができるように研修会を実施し、職員に周知徹底を図りました。

2 権利擁護について

ジェントルティーチングの考え方で業務にあたり、虐待等の権利侵害防止や早期発見に努めるとともに、毎月職員会議でセルフチェック等を実施し、研修会を3ヵ月に1回開催する等、職員の意識向上を図り、常にお客様の人格や権利を尊重し、安心・安全・安寧に生活が送れるよう支援しました。

☆事業内容☆

1 在宅福祉の充実と、地域に密着した介護サービスの提供

- (1) 地域の介護保険情勢やニーズの把握に努め、地域に貢献する在宅福祉サービスの促進及び拡充に努めました。
- (2) お客様へよりよい介護サービスの提供に繋げるために、関係市町村・地域包括支援センター・地域の保健医療福祉サービス等と密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めました。
- (3) 毎月1回多職種との介護サービス会議を実施し、充実した質の高いサービス提供を目指し支援しました。

2 介護サービス提供と向上

- (1) お客様のニーズやアセスメントに基づいた計画書を作成し、計画に沿ったサービス提供を行いました。
- (2) 身体介護の提供にあたり、より安全かつ快適な介護サービスを提供するために、定期的な業務マニュアルの見直し及び業務改善を図りました。日々お客様の身体状況は変化していくため、これからも隨時対応していきます。
- (3) 提供する介護サービスの評価やリスク等の分析等々を行い、質の高い

介護サービスの提供に努めるとともに、感染症予防対策の徹底を図りました。

- (4) お客様のニーズに耳を傾け、その把握に努めました。
- (5) 職員会議等や月に一度のモニタリングを通して、職員間の情報共有を図り、質の高いサービスの提供に努めました。

3 健全な事業所運営をするために

- (1) 介護サービスの質の向上を目指すために

- ①利用者の方からの苦情を解決するシステムを設置し、サービスの質の向上に努めました。
- ②リスクマネジメントに取り組み、サービスの質の向上に努めました。
- ③職員自身を振り返る機会として、職員のサービス評価を実施しました。
- ④より質の高い介護サービスを継続的に提供できる仕組み作り、「問題後追い解決」から「課題先取り」ができるように努めました。
- ⑤災害発生時における業務継続計画（BCP）を作成し、業務の優先順位の整理、計画を実行できるよう普段からの周知、訓練、研修に努めました。また、各協力機関との連携を密に図り、速やかな連絡体制の構築に努めました。

- (2) 職員の資質の向上を目指すために

- ①OJT・Off-JT の活性化に努め、職員の育成に努めました。
- ②職員の専門性をより高めるために、職員の国家資格等の習得を奨励しました。
- ③福島県社会福祉協議会研修センター主催等の各種研修会に積極的に職員が参加し、職員の資質の向上および、お客様の多様化する福祉ニーズにこたえる職員の育成に努めました。
- ④職員についての具体的な研修計画を作成し、計画に基づいて実施しました。
- ⑤定期的に介護技術についての勉強会を実施し、職員のスキルアップに努めました。

4 月別利用状況

(単位：名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
希望ヶ丘 訪問介護 事業所	20	20	19	18	17	19	19	19	18	18	17	18	18.5

令和6年3月31日現在

令和5年度 きらきらげんき保育園 事業報告

当保育園は、保育を必要とするお子さまの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入園するお子さまの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場になるよう努力いたしました。

☆ 重点事項 ☆

- 1 保育に関する専門性を有する職員が家庭との緊密な連携の下にお子さまの状況や発達過程を踏まえ養護を一体的に行えるよう努めました。
- 2 お子さまの属する家庭や地域との様々な社会との連携を図りながら、保護者に対する支援及び地域の子育て、家庭に対する支援等に努めました。
- 3 連携施設と協力し、新型コロナウイルス感染症等の情報を共有しながら、お子さま及び保護者に対する支援等に努めました。
- 4 保育時間について
通常保育の時間は、7時30分～18時30分までとし、延長保育（18時30分～19時30分）は、満1歳以上のお子さまを対象に、保護者の勤務状況等により事前の申請でご利用いただきました。
- 5 送迎について
送迎は保護者の皆様にお願いし、保護者以外の方の送迎の場合は、必ず保育園へ事前に連絡を入れていただくようお伝えしました。連絡がなく確認が取れないときは、お子さまを安易に引き渡すことなく、職員全員で周知し対応しました。
- 6 保護者との連携
保護者の方と個別懇談を行い、ご家庭や保育園でのお子さまの成長や様子を共有するとともに、保育園への要望等をお伺いし、お子さまのよりよい成長につなげていけるよう努めました。また、保育園と保護者間における連絡手段をデジタル化し、緊急連絡や園からのおたよりを直接保護者へメール配信することで連絡漏れをなくし、情報の共有に努めました。

7 健康診断について

- (1) 嘴託医による内科・歯科の健康診断を6月・10月に実施しました。
- (2) 発育測定を毎月行い、健康カードで測定の記録をお知らせしました。

8 感染症について

感染症にかかった場合、出席停止期間または医師が登園して差し支えないと認めるまで保育することができないため、感染症が疑われる際には病院を受診し保育園へ預けられるかを確認して登園するように保護者に周知徹底いたしました。

また、新型コロナウイルス等感染症の予防のため、お子さまにはこまめな手洗い・消毒の声かけ・検温を行うとともに、保護者の皆様にも消毒をお願いしました。職員に対しては手洗いなどの対策に加え、環境衛生（玩具、床、扉の消毒等）の実施を徹底する等予防対策に努めました。

9 給食について

- (1) 必要な栄養を摂取するとともにお子さまのからだや心の成長・発育・健康の保持増進のために、楽しい雰囲気の中で望ましい食習慣や栄養・衛生についての知識を身につけることを目的に、0歳児の月齢別の離乳食や1・2歳児の個々に合わせた食事を提供いたしました。
- (2) 食物アレルギーのあるお子さまには、かかりつけ医の指示に基づき、成長に合わせたアレルギー除去食等を準備し細やかな対応に努めました。
- (3) 季節の野菜に触れたり、栽培や収穫をおこなうことで「食」の大切さについて理解を深めていけるように努めました。

10 緊急時の対応について

- (1) お子さまに病状急変等の緊急事態が発生した場合には、緊急時マニュアルをもとに保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡をおこなうよう努めました。
- (2) 災害発生時等の緊急事態の際に迅速な対応ができるよう、業務継続計画(BCP)の策定・見直しを進めました。

11 個人情報について

業務上知り得たお子さまおよび家族に関する情報については正当な理由がない限り第三者に漏らすことのないよう職員全員で周知徹底い

たしました。関係機関へ情報提供をするにあたっては、個人情報使用同意書を提出いただいたうえで提供させていただきました。

1 2 地域社会との連携について

- (1) 地区民生児童委員等と連携を図り、地域ニーズの把握に努めました。
- (2) 近隣の社会福祉施設(郡山市更生園、希望ヶ丘学園、希望ヶ丘保育所、郡山市希望ヶ丘児童センター及び養護老人ホーム 希望ヶ丘ホーム)と電話連絡等を通して連携の強化に努めました。
- (3) ホームページ等にて保育園の活動内容を発信し、地域社会の多くの方々へきらきらげんき保育園を理解いただくよう努めました。今後も小規模保育園の良さや活動等を発信できるよう努めていきます。

1 3 職員の資質向上及び人材育成について

- (1) 福島県保育士等キャリアアップ研修等の各種研修会に職員が参加しました。また、職場内研修も活用し職員一人ひとりが保育実践や保育の内容に関する共通理解を深め専門的な知識・技術の習得に努めました。
- (2) 法人組織内のサービス管理室、福祉 QC 推進室、トータルプランチーム、リスクマネジメントチームを活性化するため、職員一人ひとりの資質の向上に努めました。

1 4 予算経理について

予算経理の執行にあたっては、限りある予算を厳密に検討し、効率的な運用に努めました。

1 5 令和 5 年度 月別園児数

(単位:名)

クラス名	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
パンダ(0歳)	6	1	2	3	4	6	6	6	6	6	6	6	6	5
ウサギ(1歳)	6	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
コアラ(2歳)	7	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
合計	19	15	16	18	19	21	21	21	21	21	21	21	21	20

令和 6 年 3 月 31 日現在

※実施した主な行事は次の通りです。

月	行 事
4月	入園式 お花見
5月	端午の節句 保護者個別懇談会
6月	内科・歯科健診
7月	七夕会 水あそび
8月	プール納め
9月	敬老祝賀会 お月見会
10月	保育参観 総合防災訓練 内科・歯科健診 ハロウィン
11月	七五三
12月	お遊戯会 クリスマス会
1月	子ども新年会 団子さし
2月	節分 交通安全教室
3月	ひなまつり 卒園式 お別れ会

※他に、誕生会・避難訓練・発育測定・安全指導を毎月実施しました。

※各種行事については、新型コロナウイルス等感染症予防対応のため、令和5年度当初の予定を変更し、中止または縮小しての実施とさせていただきました。

次年度は感染症予防対策に十分に取り組んだうえで、お子さまが楽しめる行事等を企画し実施していきます。